



福祉サービス 第三者評価調査員募集！

• 第三者評価とは？

事業者が提供するサービスの質を、公正・中立な第三者機関が、専門的・客観的な立場から評価を行い、評価結果を広く公表することにより、各事業者がよりよいサービスを提供できるように誘導する役割を担っています。

• 評価調査員とは？

かながわ福祉サービス第三者推進機構が実施する養成研修を終了後、調査員として活動するため、さらに横浜市または川崎市の養成研修を修了していただきます。

評価調査員は評価機関に所属し、指定の評価基準を使用して福祉施設（高齢、障害、保育、社会的養護、保護）で、評価調査活動を行います。

新規調査員に対しては、実地調査訪問時までサポートをします。
（要、エクセル・ワード、メールへの対応力）
リタイア後のシニアの方や、
子育てを一段落した主婦が多数活躍しています。

お問合せは・・・

NPO 法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ（通称ナルク）

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

TEL. 045-323-4711 FAX. 045-309-7401

〒220-0074 横浜市西区南浅間町 8-22-207

Email : info@nalc.kf-hyoka.jp URL : <http://nalc.kf-hyoka.jp/>